

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月4日

横浜市契約事務受任者  
横浜市中区長 小林 英二

1 契約の概要

令和5年6月3日の大雨災による応急復旧工事について

2 履行（納品）場所

中区山下町1番地先

3 契約日

令和5年6月3日

4 履行日又は履行期間

契約日から令和5年9月29日まで

5 契約金額

¥20,900,000

6 契約の相手方（名称及び所在）

旭建設株式会社 代表取締役 松村 三功

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年6月3日の大雨災により、取付管の閉塞により、雨水が逆流し、床上浸水が発生しました。安全確保のために緊急を要したため、随意契約としました。

8 契約の相手方の選定理由

緊急的な対応であり、見積もり合わせ等を行うことが出来ないため、下記条件を満たす、旭建設株式会社（代表取締役 松村 三功）との契約としました。

- ・ 緊急的な対応であるため、直ちに着手可能であること。
- ・ 付近での下水道再整備工事の施工実績を持っていること。
- ・ 社団法人横浜建設業協会に所属していること。
- ・ 執行状況等から判断し、対応可能と思われること。

9 所管課

中区中土木事務所 総括監督員 仲田 朋生